

## 新型コロナウイルス感染症に関する市長からのメッセージ

本日、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に移行となったことに伴い、新型インフルエンザ等対策特別措置法の規定に基づき設置しておりました本市の対策本部は廃止いたしました。

市民の皆様におかれましては、3年余の長期間に渡り、感染拡大防止にご理解とご協力をいただき心より深く感謝申し上げます。

感染者数については、減少傾向にありますが、再び感染拡大を招かないよう、引き続き、基本的な感染防止対策の徹底をお願いいたします。

令和5年5月8日

甲州市長 鈴木 幹 夫